

万葉線株式会社・西日本旅客鉄道株式会社



令和6年6月25日

2024年秋 万葉線株式会社でICOCAが利用可能になります

万葉線株式会社（本社：富山県高岡市荻布字川西68、代表取締役社長 中村正治）では、お客様の利便性向上を目指し、西日本旅客鉄道株式会社（本社：大阪府大阪市、代表取締役社長 長谷川一明）のICOCAシステムを導入し、当該カードによる運賃精算並びに定期券の運用を今秋開始いたします。

ICカード（キャッシュレス決済システム）の導入により、スムーズな降車による定時性の向上や、運賃精算の簡便化により、お客様の利便性の向上が期待できます。

記

1 サービス開始時期

2024年9月下旬（予定）

2 サービスを開始する路線

万葉線全線（高岡駅停留場～越ノ潟駅）

3 開始するサービス

(1) 万葉線でのICOCA利用（チャージによるSF（＝ストアドフェア（電子マネー））利用）

※ 乗車時と降車時にチャージされたICOCAを電車内に設置するIC入場機及び出場機にタッチすると、乗車区間の運賃が自動的に精算されます。

(2) 万葉線ICOCA定期券

※ 万葉線ICOCA定期券は、万葉線定期券とSF機能をあわせ持ったカードです。（万葉線ICOCA定期券には、定期利用区間はICカード券面に表示されません。IC定期券発行時に別途出力される「ICOCA定期券内容控」に印字されます。）

【万葉線 I COCA 定期券】



<万葉線 I COCA 定期券内容控>



※カード表面には万葉線の定期券情報は表示されません。

【万葉線 I COCA 定期券と他社定期券を1枚にまとめた場合】



<万葉線 I COCA 定期券内容控>



※カード表面には他社の定期券情報が表示されます。

※画像はイメージです。

4 I COCAの購入、払戻し、チャージについて

万葉線本社(米島口停留場最寄)、加越能バス乗車券センター(高岡駅停留場最寄)、クロスベイ新湊窓口(第一イン新湊 クロスベイ前駅最寄)で I COCA と I COCA 定期券それぞれデポジット 500 円を含めて発売します。デポジットは I C カードを払戻しする際には手数料無しで返金します。

※ S F 残額や定期券の払い戻しには、別途払戻手数料が必要です。

※ チャージは、万葉線電車内、J R 西日本・あいの風とやま鉄道の I COCA 対応券売機や、コンビニエンスストア等でも可能です。

5 交通系 I C カードの全国相互利用サービスについて

I COCA は、全国相互利用サービスに加入している全国の鉄道やバスでも利用でき、加盟店では I COCA 電子マネーとして、買い物時の支払いにも利用いただけます。

以下の 10 種類の I C カードとの相互利用が可能です。

「ICOCA」西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「Kitaca」北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「Suica」東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」株式会社パスモの登録商標です。

「TOICA」東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca」株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

「PiTaPa」株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。

「SUGOCA」九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「nimoca」西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」福岡市交通局の登録商標です。

6 その他

万葉線 I COCA サービスの詳細については、サービス開始前にあらためてお知らせいたします。

以上